

東京都障害者社会参加推進センターからのお知らせ

～都内在住の障害者及びそのご家族の方に

各種相談や福祉講座を無料で実施しています～

法律・年金 相談※

◆雇用、相続、婚姻、離婚、財産、契約等に関する法律相談は、弁護士が対応します。

◆障害年金など年金に関する相談は、社会保険労務士が対応します。

◆電話等の相談は、いったんお伺いして回答は、後日迅速に致します。相談員に対する面接での相談を直接御希望の方は、御都合のよい日を調整しますので、事前に御連絡下さい。

福祉相談※

◆障害者福祉全般に関する相談を受け付けています。

福祉講座

◆年二回（九月、三月）、障害者福祉を中心とする福祉問題について、東京都の障害者福祉会館又は多摩障害者スポーツセンターで専門分野の講師の方を招き講座を開設します。手話通訳、OH、点字資料も用意しています。障害者及び御家族以外に福祉関係の方も参加できます。

※障害者週間（十二月三日～九日。ただしフェスティバルの開催日は除く）の期間中、特別電話相談を実施し、それぞれの専門家が直接相談にのります。



これらの事業は、東京都（福祉保健局）の補助に基づく「東京都障害者社会参加推進センター事業」の一環として行われるものです。

相談は、都内在住の障害者及び御家族を対象とし、**無料**です。ファックス、メール等での相談もできます。また、相談者の現地での年金の出張相談にも応じます。秘密は厳守しますのでお気軽に御相談下さい。

問合せ先

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1番1号

セントラルプラザビル5階（JR 飯田橋駅下車徒歩1分）

公益社団法人東京都身体障害者団体連合会（都身連）内

東京都障害者社会参加推進センター

☎ 03-5261-0729

FAX 03-3268-7228

メール info@tosinren.or.jp

（※）原則として、木、土、休日、祝日を除く10時から16時まで（ただし、12時から13時までは除く）

○ その他の事業

障害者実態調査

障害者の生活等のテーマを選定して、障害者を対象にアンケート調査を実施し、その結果を報告書としてまとめています。国、都への要望の際の基礎資料としています(十二月)。

障害者交通割引照会

障害者が交通機関を利用する際の各種割引の照会に応じています(随時)。

これらの事業の実施日を知りたい方は、東京都身体障害者団体連合会のホームページで検索することができます(都^{としんれん}身連と入力)。その他ポスター、チラシで御案内します。

東京都障害者社会参加推進センター事業は、次の行政及び都内障害者団体で構成する「東京都障害者社会参加推進協議会」の意見を受け入れて運営されています。

- ・ 東京都福祉保健局(障害者施策推進部)
- ・ 公益社団法人東京都身体障害者団体連合会
- ・ 公益社団法人東京都盲人福祉協会
- ・ 公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構
東京都聴覚障害者連盟
- ・ 障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会
- ・ 東京頸髄損傷者連絡会
- ・ 特定非営利活動法人東京都中途失聴・難聴者協会
- ・ 東京視覚障害者協会(東視協)
- ・ 公益社団法人銀鈴会
- ・ 公益社団法人日本オストミー協会東京都協議会
- ・ 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
- ・ 東京都精神保健福祉家族会連合会・東京つくし会